

令和6年度事業報告

一般財団法人 省エネルギーセンター 北陸支部

I 役員会等

1. 参与会

開催日：令和6年6月3日（月）

場 所：富山電気ビル 会議室

出席者：16名（他に事務局2名）

2. 企画委員会

開催日：令和7年3月12日（水）

場 所：富山興銀ビル 会議室

出席者：8名（他に事務局2名）

II 教育・普及事業

1. カーボンニュートラル・徹底省エネ講座（自主事業）

（1）管理標準の作成と整備

省エネ法では、判断基準に基づき、エネルギー消費設備ごとに管理標準を設定することを求めており、管理標準を作成、整備する過程で、省エネのポイントや現状の問題点等が発掘できます。本講座では、エネルギー管理実務者を対象に、自分の職場で活用できる管理標準を作成できるようになることを目標として開催しました。

テーマ：改正省エネ法による「攻めの管理標準」作り方
管理標準の作成と整備

開催方法：オンデマンド（録画）配信（受講料：33,000円）

申込受付：令和6年9月5日（木）～令和7年3月31日（月）

受講者：4名

（2）計測と見える化の手法

省エネ法の工場等判断基準では、エネルギー管理のための計測及び記録が求められています。本講座では「使える計測で現場を見える化」をキーワードに、省エネ推進に必要な変数及び計測頻度、分析の着眼点などを、「デジタル化」といった昨今のトレンドや事例も意識し、わかりやすく解説しました。

テーマ：改正省エネ法も見据えた 計測と見える化の手法
 開催方法：オンデマンド（録画）配信（受講料：27,500 円）
 申込受付：令和 7 年 2 月 17 日（月）～ 令和 7 年 3 月 31 日（月）
 受講者：1 名

Ⅲ 工場・ビルの省エネルギー・脱炭素推進事業

1. エネルギー管理指定工場使用状況調査の実施（受託事業）

指定工場（事業場を含む）を対象に、エネルギー管理や省エネルギー活動の実態の把握及び事業者の取組み推進に資する情報の収集のための現地調査を実施しました。調査対象は、昨年度に引続き事業者クラス分け評価制度により「Bクラス」と位置付けられた事業者を対象に行いました。

また、必要に応じて調査員から管理標準の作成方法や工場等判断基準の解釈、原単位の分母の設定事例、設備更新の省エネ効果事例等に関する情報提供を行いました。

現地調査実施：10 事業所（令和 6 年 11 月～令和 7 年 2 月）

【全国】 調査対象 230 事業所

2. 省エネ最適化診断（補助事業）

中小企業等の脱炭素化を支援するために、従来の「省エネ診断」による使用エネルギー削減提案に加えて、「再エネ提案」として太陽光発電の導入提案等を組み合わせることで脱炭素化を加速する「省エネ最適化診断」を実施しました。

（令和 6 年度中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費による事業）

診断件数 工場 14 件、ビル 7 件、計 21 件

（内訳）

単位：件

診断メニュー※1	工場	ビル	合計
A 診断	10 (6)	6 (4)	16 (10)
B 診断	3 (1)	1 (1)	4 (1)
大規模診断	1 (0)	0 (0)	1 (0)
合計	14 (7)	7 (5)	21 (12)

（ ）内は省エネ補助金の対象条件を理由とした件数※2

※1 診断メニュー

	診断内容	年間エネルギー使用量目安	診断費用
A診断	専門家1人で診断	300kL未満	10,670円
B診断	専門家2人で診断	300kL以上1,500kL未満	16,940円
大規模診断	事前打合せの後 専門家2人で診断	1,500kL以上	23,760円

※2 省エネ補助金の実施自治体等と対象診断件数

小松市 3件、妙高市 3件、射水市 2件、資源エネルギー庁 1件、
環境省 1件、未定 1件

3. 無料講師派遣（補助事業）

民間団体・自治体・公共団体等が無料で開催する、省エネルギーや節電のテーマを含む「省エネ・節電説明会」等へ講師を派遣しました。

（令和6年度中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費による事業）

実施件数：7件（事業者向け 5件、一般向け 2件）

IV 国家試験等（試験・講習）事業

1. 第46回 エネルギー管理士試験（国家試験）

エネルギー管理士試験を「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき実施しました。

※（一財）省エネルギーセンターは、昭和59年4月8日に通商産業大臣から省エネ法に基づく指定を受け、指定試験機関としてエネルギー管理士試験の実施に関する事務を行っております。 —全国10会場同時開催—

試験日：令和6年8月4日（日）

会場：ボルファートとやま

申込者 367名、受験者 313名、合格者 115名（合格率 31.3%）

【全国】

申込者 10,272名、受験者 8,586名、合格者 3,175名（合格率 30.9%）

2. エネルギー管理講習「新規講習」

「第一種エネルギー管理指定工場等」及び「第二種エネルギー管理指定工場等」また、特定事業者及び特定連鎖化事業者には「エネルギー管理企画推進者」を「エネルギー管理士」免状取得者か「エネルギー管理講習」修了者から選任することが義務付けら

れています。本講習では、省エネ法により、「エネルギー総合管理に関する基礎知識及び法規」、「エネルギー管理の手法」、「エネルギー管理の実務」の3課目をオンラインで講義しました。

※（一財）省エネルギーセンターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「エネルギー管理講習指定講習機関」として指定を受けています。

受講期間 上期：令和6年6月5日（水）～ 8月31日（土）
下期：令和6年10月1日（火）～ 12月31日（火）
講義動画 5時間30分
申込者 上期：125名、 下期：76名 （北陸3県）

3. エネルギー管理講習「資質向上講習」

エネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員として選任されている方を対象とした講習をオンラインで実施しました。（省エネルギー法の規定により選任しているエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に定期的（3年毎）に資質を向上するための講習を受講させなければならないことが義務付けられています。）

受講期間 令和7年1月10日（金）～ 令和7年3月31日（月）
講義動画 5時間30分
申込者 136名 （北陸3県）

V 省エネルギー・脱炭素推進のための普及啓発事業

1. 「エネルギー診断プロフェッショナル」認定（自主事業）

当センターでは、「総合的エネルギー管理」がビジネス活動等を通じて推進されるよう、その中核となる人材を発掘・育成する「エネルギー診断プロフェッショナル」の認定制度を実施しました。

【一次試験】 学科試験は1月にオンラインで実施
【二次試験】 面接は4月上旬～4月下旬にオンラインで実施
申込者 1名 （北陸3県）

2. 省エネ・脱炭素エキスパート検定（自主事業）

当センターでは、「家庭・ビルの省エネ・節電」を日常生活や企業等の活動において進めることのできる人材の発掘・育成をねらいとして検定制度を実施しました。テキストに「カーボンニュートラルの基礎知識」を新規収録し、オンラインで24時間365日実施しています。

申込者 ビル分野：10名、 家庭分野：55名 （北陸3県）

VI その他

1. 令和6年度省エネルギー月間合同表彰式（自主事業）

一般社団法人日本電気協会北陸支部、富山県電気使用合理化委員会と当支部の3者合同で実施しました。

開催日：令和7年2月6日（木）

会 場：富山電気ビル 5階大ホール

表 彰：省エネルギーセンター北陸支部長表彰

省エネ推進功労者 3名

2. 賛助会員加入状況

未加入の第1種、第2種指定工場・本社団体等を機会ある都度 勧誘を実施しました。その結果、入会が1社ありました。

現在会員口数 109口 （106社）

以 上